

税額通知書の「特別徴収税額」欄を転記

異動者の税額を何月分から何月分まで徴収したかと、その徴収した税額の総額を記載

未徴収税額が何月からかと、(ア)の年税額から(イ)の徴収済税額を差し引いた額を記載

八潮市の特別徴収義務者指定番号を記載

給与支払報告に係る給与所得者異動届出書 (普通徴収切替記載例)

八潮市長 宛 令和〇〇年〇〇月△△日提出		所在地 〒012-3456 〇〇県××市△△1-2-3	特別徴収義務者指定番号 70123456
フリガナ カブシキガイシャ マルバツショウジ		宛名番号 1	所属 人事課 人事労務係
氏名又は名称 株式会社 ○×商事		担当 特徴 花子	氏名 特徴 花子
個人番号又は法人番号 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		担当者先 000-000-0000 内線(123)	電話
フリガナ フチョウ タロウ	氏名 普徴 太郎	(ア) 特別徴収税額 (年税額) 140,000 円	(イ) 徴収済額 6 月から 8 月まで 35,000 円
生年月日 令和〇〇年〇〇月△△日	個人番号 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ) 104,400 円	異動年月日 ××年 8 月 31 日
受給者番号 8401	1月1日現在の住所 埼玉県八潮市中央1-2-1	異動の事由 1. 退職 2. 退職 3. 退職 4. 退職 5. 退職 6. 退職 7. 退職	異動後の未徴収税額の徴収方法 3. 普通徴収 (本人納付)

税額通知書の住所を転記

1月2日以降住所の移転があった場合は記載

1. 特別徴収継続の場合	新しい勤務先へは、月割額 _____ 円を _____ 日(翌月10日納入期限分) から _____ よう連絡済みです。
新しい勤務先 特別徴収義務者指定番号 _____ (新規) 法人 _____	新しい勤務先へは、月割額 _____ 円を _____ 日(翌月10日納入期限分) から _____ よう連絡済みです。
所在地 〒 _____	新しい勤務先へは、月割額 _____ 円を _____ 日(翌月10日納入期限分) から _____ よう連絡済みです。
フリガナ _____	新しい勤務先へは、月割額 _____ 円を _____ 日(翌月10日納入期限分) から _____ よう連絡済みです。
氏名又は名称 _____	新しい勤務先へは、月割額 _____ 円を _____ 日(翌月10日納入期限分) から _____ よう連絡済みです。

(例)8月末で退職した給与所得者の徴収方法を、普通徴収とする場合。

(ア) 特別徴収税額 (年税額) 140,000円 (6月から翌年5月分)

(イ) 徴収済額 35,600円 (6月から8月分)

(ウ) 未徴収税額 104,400円 (9月から翌年5月分)

↑
普通徴収税額 (給与所得者への請求額)

※納入書について

- ・八潮市作成の納入書をご利用の場合、お持ちの納付書の納入額を修正し使用してください。(修正方法については、納入書裏面をご確認ください。)
- ・特別徴収義務者用の納入書は、受給者様に渡さないでください。(普通徴収切替処理後、普通徴収の納入書を受給者様宛に送付します。)

の申出があったため	徴収予定月日	徴収予定額 (上記(ウ)と同額)	左記の一括徴収した税額は _____ 月分(翌月10日納入期限分)で納入します。
の継続の申出がないため	月 日	円	

理由	3. 普通徴収の場合	※市町村記入欄
右から記号を記入	1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため 2. 令和 年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため 3. 死亡による退職であるため	